

# 家計構造統計の特徴

美 添 泰 人

(青山学院大学名誉教授)

全国家計構造調査は「世帯に関する構造統計」として1959年（昭和34年）以来5年ごとに実施してきた「全国消費実態調査」を全面的に見直したものであり、2019年（令和元年）調査が見直し後の最初の調査である。調査の目的は「世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにする」とされているが、この統計の特徴を理解するには、家計の消費行動に関する他の統計、具体的には総務省の「家計調査」と「家計消費状況調査」、厚生労働省の「国民生活基礎調査」などと比較することが有用である。なお、本稿では略称として「家計構造」、「全消」、「家計調」、「消費状況」、「国民生活」を用いるが、これらは必ずしも一般的な略称ではない。

家計構造は世帯および個人を対象として、収入・支出および資産・負債など家計の実態を調査する統計であり、この視点からは家計調、消費状況、国民生活が同じ性格を持つ。もう1つの視点では、月次調査である家計調、消費状況に対して、国民生活は年次（大規模調査は3年おき）、家計構造は5年おきであり、動態統計と構造統計という違いがある。

最も重要な構造統計として「国勢調査」が5年おきに実施されているが、そこでは家計に関する情報は調査されていないため、家計構造が家計に関する最も大規模な調査といえる。家計構造は全数調査ではないため、国勢調査のような詳細な地域情報を得ることはできないが、大規模な標本調査として、社会経済の構造を詳しく分析できる。この点が、経済社会の状況を

さるだけ早く把握する動態統計との性格の違いである。

## 2019年全国家計構造調査

従来の全消と比較する際には、次に記すように、いくつかの注意点がある。技術的には、調査体系および調査事項の見直しに伴って、いくつかの集計事項が変更されている。調査票は3種類ある。そのうち「世帯票」によって世帯構成、世帯員の就業・就学状況、現住居の状況（床面積、建築時期など）、現住居以外の住宅・宅地の保有状況を調査し、「家計簿」によって毎日の家計の収入と支出を調査する。

さらに、「年収・貯蓄等調査票」を用いて、年間収入、預貯金などの金融資産、借入金を調査する。調査については、市町村調査は、3種類全ての調査票に回答する「基本調査」と、「年収・貯蓄等調査票」および「世帯票」の2種類の調査票に回答する「簡易調査」で構成され、都道府県調査は「家計調査」対象世帯に、「個人収支簿」などの調査を追加する方式で実施されるようになった。

## 2019年全国家計構造調査の結果

家計調では十分に把握できないが、構造統計である家計構造では可能となる分析例をいくつか示そう。

まず家計収支に関して、1か月平均消費支出は1世帯当たり237,091円で、2014年全消と比較して名目5.1%の減少になり、費目別購入割合では「食料（外食を除く）」(21.4%)、「交通・

通信」(14.3%)、「その他の消費支出(交際費を除く)」(12.7%)が高いことがわかるし、費目別割合を2014年と比較することもできるが、これだけでは家計構造の特徴は十分に発揮されていない。しかし、消費支出を世帯主の年齢階級別に比較すると、標本サイズが大きいため、家計調よりやや詳細な分析が可能となる。たとえば、年齢階級別の費目別割合では、比較的若い世帯では家賃の占める割合が高いため、他の年齢階級と比較して「住居」が高く、平均では9.5%であるのに対して、30歳未満は24.1%、30歳代は14.7%となっている。家計調に比較して標本誤差が小さいため、これらの差を正確に解釈することができる。

世帯主の学歴別に消費支出を比較することもできる。たとえば、世帯主が大学卒業の世帯は高校卒業の世帯の約1.2倍であり、とくに「教育」への支出は、大学卒業の世帯が高校卒業の世帯の約2.1倍と差が顕著である。この点は教育に関する意識の違いと考えられる。

家計構造が特に有用なのは、資産・負債に関する詳細な調査結果が提供される点である。たとえば、金融資産残高は1279.7万円となり、2014年と比較して8.1%減少したことがわかる。さらに、金融資産の分布をみることもできて、150万円未満が27.4%、150~300万円が9.8%、300~450万円が8.8%など、よく知られているとおり、正の歪みをもつ分布となっている。簡単な指標をくらべても、中央値が650万円であるのに対して、平均は1279.7万円と大きく異なるし、階級としての最頻値は150万円未満の階級である。

地域別でも、県庁所在地のみが比較可能で、標本誤差も無視できない家計調では限界があるのに対して、家計構造では県別に比較するための十分な標本がある。総世帯の金融資産残高を都道府県別に比べると、最大の神奈川県が1607.7万円となり、奈良県、愛知県、富山県、岐阜県などが続く。東京都は7番目で1420.7万

円であった。他方、最小の沖縄県は603.6万円、次いで鹿児島県、青森県、宮崎県が700万円台と少ない。

しかし、総世帯の家計資産総額(金融資産残高から金融負債残高を引いた純金融資産+住宅・宅地)を都道府県別にみると、東京都が4701.0万円と最も多く、次いで神奈川県、愛知県、埼玉県、奈良県、京都府までが3000万円台である。一方、北海道が1431.6万円と最も少なく、次いで青森県、鹿児島県が1400万円台、秋田県、宮崎県が1500万円台となる。なお、沖縄県は多い方から26位で2187.9万円と、住宅・宅地の資産額と金融資産額では相当の違いがあることもわかる。

家計構造は、所得や資産の分布を評価し、現状を把握するための重要な基礎資料でもあり、等価可処分所得のジニ係数は、2014年から0.007低下して0.274となり、わずかに均等になった。なお等価可処分所得とは、いわゆる手取り収入を世帯人員で調整したものである。

#### ジニ係数の推移(全消・家計構造)

1999	2001	2009	2014	2019
0.273	0.278	0.283	0.281	0.274

この表は2014年以前の結果と比較可能な従来の算出方法による数値を示しているが、国際比較可能なOECD新基準に準拠した数値では日本は0.288となり、これを海外(2017~2019年)と比較すると、アメリカ0.390、イギリス0.366、イタリア0.330、フランス0.301、カナダ0.301、ドイツ0.289などとなっていて、日本は比較的均等であることがわかる。

このように豊富な内容を持つ全国家計構造調査の結果は、全消と同様に、税制改正に伴う政策効果の予測、年金制度についての検討の他、大学・研究機関や民間企業においても広く利用されることが期待される。